

平成29年度

茅ヶ崎市任期付職員採用試験案内

【職種：助産師・看護師（育児休業代替任期付職員）】

区分	試験日	募集期間
第1回	平成29年 5月20日(土)	4月 3日(月)～ 5月 8日(月)
第2回	平成29年 6月10日(土)	5月10日(水)～ 5月29日(月)
第3回	平成29年 7月15日(土)	6月 1日(木)～ 7月 3日(月)
第4回	平成29年 8月 5日(土)	7月 4日(火)～ 7月24日(月)
第5回	平成29年 9月16日(土)	8月 1日(火)～ 9月 4日(月)
第6回	平成29年10月20日(金)	9月 6日(水)～10月10日(火)
第7回	平成29年11月17日(金)	10月11日(水)～11月 6日(月)
第8回	平成29年12月16日(土)	11月 7日(火)～12月 4日(月)
第9回	平成30年 1月19日(金)	12月 5日(火)～1月 9日(火)
第10回	平成30年 2月17日(土)	平成30年 1月10日(水)～ 2月 5日(月)

育児休業代替任期付職員とは

職員が育児休業を取得した際に、その職員の代替となる職員です。

つまり、A職員が2年間育児休業を取得した場合、その代替となるB職員の任期は同じく2年となります。



この任期付職員は、原則1年以上育児休業を取得した職員の代替として採用されます。育児休業は茅ヶ崎市では最大3年（ただし産後休暇期間を除く）取得できますので、任期付職員の任期は1年以上3年未満となります。

1 職種・職務の内容及び採用予定人員等

職 種	職 務 の 内 容	採用予定人員
助産師	看護助産業務に従事します。	30名程度
看護師（A）	看護業務に従事します。	

2 受験資格

職 種	受験資格
助産師	助産師の免許を取得している人
看護師（A）	看護師の免許を取得している人

※すべての職種について外国籍の人も受験できます。ただし、就職が制限される在留資格の人は、採用されません。

※欠格条項など

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 義務教育を修了していない人（義務教育修了者と同等と認める人を除く。）
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項（下記規定）に該当する人
 - * 成年被後見人又は被保佐人
 - * 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - * 茅ヶ崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - * 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験方法

小論文・面接（個別面接）・自己紹介票

4 試験の日程、会場及び健康診断

試 験 日 程		会 場
第1回試験から第10回試験	午前9時集合 小論文	茅ヶ崎市立病院2階会議室
	午前11時集合 面接	茅ヶ崎市立病院2階会議室

健康診断は、午前8時30分に茅ヶ崎市立病院1階健康管理センターへ集合して下さい。
※申込みの際に希望する健康診断日を下記日程より第2希望まで、第4回のみ第3希望まで選択ください。受験票を返送する際に健康診断日をお知らせします。

第1回試験分	平成29年 5月22日(月)・23日(火)
第2回試験分	平成29年 6月12日(月)・13日(火)
第3回試験分	平成29年 7月18日(火)・21日(金)
第4回試験分	平成29年 8月 7日(月)・ 8日(火)・14日(月)
第5回試験分	平成29年 9月19日(火)・22日(金)
第6回試験分	平成29年10月23日(月)・24日(火)
第7回試験分	平成29年11月20日(月)・24日(金)
第8回試験分	平成29年12月18日(月)・19日(火)
第9回試験分	平成30年 1月22日(月)・23日(火)
第10回試験分	平成30年 2月19日(月)・20日(火)

※健康診断日は予定のため、都合により受診できなくなる場合があります。そのため必ず複数日を選択して記入をお願いします。なお、設定日に都合の悪い方は他医療機関で必要項目を受診して提出していただくこともできます。その際の受診にかかる費用は自己負担となります。

5 合格発表から採用まで

- *試験の結果は、各回ともに試験日から概ね4週間位で合否に関係なく受験者全員に文書にて通知します。
- *電話での合否の問い合わせはできません。
- *合格者は茅ヶ崎市任期付職員採用候補者名簿に登載され、採用日は別途調整します。
※第10回試験合格者の採用日は平成30年5月1日以降となります。
- *採用候補者名簿の有効期間は、採用を決定した日の属する年度の翌年度の3月31日です。

6 受験手続等

(1) 提出書類

- *茅ヶ崎市任期付職員採用試験申込書（本人自筆、3か月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、縦4cm、横3.5cmの写真を貼付。）
- *当該免許証の写し（原寸大）

(2) 提出先（申込書の受付・送付場所）

〒253-0042 神奈川県茅ヶ崎市本村五丁目15番1号
茅ヶ崎市立病院 病院総務課経営総務担当
Tel 0467-52-1111（内線1121～2）

(3) 受験申込みの方法

申込書は、直接持参又は簡易書留にて郵送してください。

※直接持参の場合の受付は土日祝日以外の8時30分～17時15分

※郵送の場合は、締め切りの当日の必着とします。

7 注意事項

- *受験申込みの際に提出された書類は、お返しできません。
- *試験当日に自動車での来場はできません。
- *受験資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用を取り消すことがあります。

8 給 与

給与は、「茅ヶ崎市一般職員の給与に関する条例」等に基づき支給されます。
平成29年4月1日現在の初任給は次のとおりです。

区 分	給料月額（含地域手当）	主 要 手 当	
看 護 師	2年課程卒	242,368円	43,608円
	3年課程卒	244,048円	43,685円
	大 学 卒	245,728円	43,762円
助 産 師	大 学 卒	256,256円	44,231円

- *主要手当の内容は夜間勤務手当、夜間医療等業務手当のおおよその月額です。（2交代で夜勤8勤務/月とした場合。勤務状況・配属先により異なります。）
- *このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当及び期末勤勉手当等それぞれの支給要件に応じて支給されます。また、採用されるまでに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。
- *当該免許取得者の初任給については、職務経歴等の経験年数により加算されます。

9 勤務時間

4週間で155時間（1週間の目安 週38時間45分）

原則として月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで
ただし、交替による夜間・休日勤務があります。また、採用されるまでに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

10 休 日

交替制による4週8休制、国民の祝日に相当する日、年末年始（12月29日から1月3日まで）に相当する日。このほか年次休暇、特別休暇などがあります。

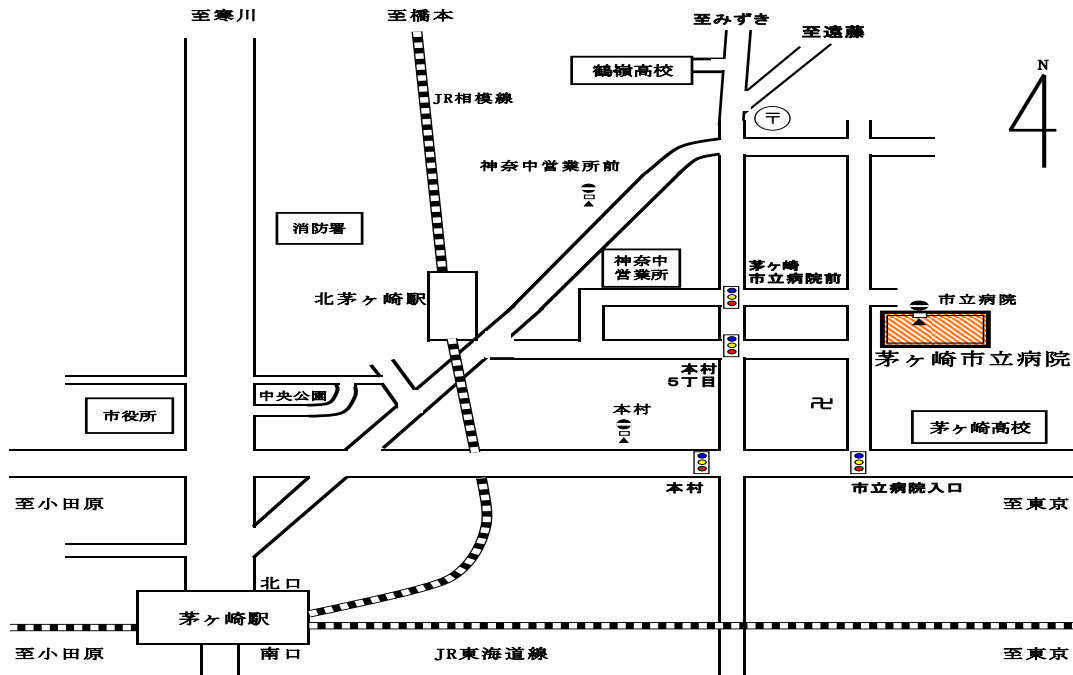
- * 任期付職員は育児休業を取得することができません。

1.1 試験結果の開示について

試験の結果については、茅ヶ崎市個人情報保護条例第25条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験票を持参の上、受験者本人が直接おいでください。

開示が請求できる人	開示内容	開示場所等
試験不合格者 (本人に限る)	試験の総合順位	通知日から1か月間、茅ヶ崎市立病院 病院総務課経営総務担当で行います。

●案内図



●交通

- JR 東海道線 茅ヶ崎駅（北口）下車 徒歩25分
- JR 相模線 北茅ヶ崎駅下車 徒歩10分

○ バス

【JR 茅ヶ崎駅】（北口バスターミナル）

- 室田循環 ④番乗場 「市立病院」下車
- 高山車庫行 ④番乗場 「市立病院」下車
- 湘南台駅西口行 ①番乗場 「神奈中営業所前」下車
- 湘南ライフタウン行 徒歩5分
- 文教大学(小出二本松経由)行

- 鶴が台団地行 ②番乗場 「神奈中営業所前」下車
- 松風台行 徒歩5分
- 藤沢駅行または辻堂駅北口行 ④番乗場 「本村」下車
- 徒歩10分

【JR 茅ヶ崎駅】（南口バスターミナル）

- コミュニティバスえぼし号・中海岸南湖循環市立病院線 「㊟市立病院」下車

【JR 辻堂駅】（北口バスターミナル）

- 茅ヶ崎駅行 ⑦番乗場 「市立病院」下車

【JR 香川駅】

- コミュニティバスえぼし号・北部循環市立病院線 「①市立病院」下車